

平成23年度における海上保安庁が達成すべき目標に対する実績評価（概要）

【1. 海上における治安の確保】

平成23年度具体的な目標	平成23年度実績	平成23年度評定
<ul style="list-style-type: none"> ● 海上及び海上からのテロ活動による被害の発生件数を0件とすること。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 平成23年度の海上及び海上からのテロ活動による被害の発生件数は、ゼロであった。 	<p>目標は達成されたものと認められる。</p>

【2. 海難の救助】

<ul style="list-style-type: none"> ● 要救助海難に対する救助率を95%以上とすること。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 平成23年の要救助海難に対する全体の救助率（要救助者に対する救助成功者の割合）は、95%であった。 	<p>目標は達成されたものと認められる。</p>
--	---	--------------------------

【3. 海上交通の安全確保】

<ul style="list-style-type: none"> ● ふくそう海域における航路を閉塞するような大規模海難の発生数を0件とすること。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 平成23年度のふくそう海域（東京湾、伊勢湾、瀬戸内海及び関門港）において航路を閉塞するような大規模海難の発生件数は、ゼロであった。 	<p>目標は達成されたものと認められる。</p>
--	---	--------------------------

【4. 海象の観測等】

<ul style="list-style-type: none"> ● 地震・火山活動に関する精度の高い事前情報を提供するため、地震や火山噴火の発生する可能性の高い場所及び時期を予測すべく、巨大地震の発生が懸念されるプレート境界域の海域1箇所における断層、並びに日本周辺海域に存在する海域火山1箇所について、情報の空白区域を減少させること。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ プレート境界域の空白域であった「南海トラフ（四国沖）」における断層に係る調査を実施するとともに、「小笠原諸島の西之島付近海域」における海域火山に係る基礎情報調査を実施し、具体的な目標である情報の空白区域が減少。 	<p>目標は達成されたものと認められる。</p>
--	---	--------------------------